

『特養利用料金表（1割負担）』

【①. 一日にかかる加算】

〈ユニット型室〉	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
a. 介護福祉施設サービス費	670単位	740単位	815単位	886単位	955単位
b. 個別機能訓練体制加算 I	12単位				
c. 精神科医師療養加算	5単位				
d. 看護体制加算 I	4単位				
e. 看護体制加算 II	8単位				
f. 日常生活継続支援加算 II	46単位				
g. 夜勤職員配置加算 II	18単位				
h. 常勤専従医師配置加算	25単位				
i. 栄養マネジメント強化加算	11単位				
I. 介護職員等処遇改善加算 I	112単位	113単位	114単位	115単位	116単位
$(a+b+c+d+e+f+g+h+i) \times 14.0\%$					
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	9,601円	10,445円	11,341円	12,194円	13,027円
2. うち、介護保険から給付される金額	8,640円	9,400円	10,206円	10,974円	11,724円
3. サービス利用に係る自己負担額 (1-2)	961円	1,045円	1,135円	1,220円	1,303円
4. 居室に係る自己負担額	2,600円				
5. 食事に係る自己負担額	1,620円				
6. 自己負担額合計 (一日) (3+4+5)	5,181円	5,265円	5,355円	5,440円	5,523円

【②. ひと月にかかる加算】

	単位数/月	自己負担額/月
排せつ支援加算 I	10単位	10円
褥瘡マネジメント加算 I	3単位	3円
自立支援促進加算	280単位	295円
科学的介護推進体制加算 II	50単位	52円
個別機能訓練加算 II	20単位	21円
生産性向上推進体制加算 I	100単位	105円
協力医療機関連携加算 I	100単位	105円
認知症チームケア推進加算 II	120単位	126円
ADL維持等加算 I 又は II ※	30・60単位	31・63円
高齢者施設等感染対策向上加算 I	10単位	10円
高齢者施設等感染対策向上加算 II	5単位	5円

※ADL 利得が 1 以上で加算 I、3 以上で II を算定します。

【1ヶ月あたりの利用料金 (①+②)】

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1ヶ月 (30日)	155,430円	157,950円	160,650円	163,200円	165,690円

(上記金額については、小数点以下切り上げ、切り下げの関係上実際の金額とは 1 円単位の誤差が生じる場合があります。)

☆上記の他、実績等に応じた加算、費用等がかかります。

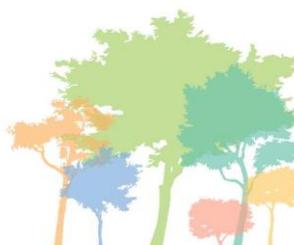
☆ただし、入院又は外泊中のベッドを短期入所介護に利用する場合は、当該入所者から住居費を徴収せず、短期入所生活介護利用者より短期入所の滞在費を徴収します。

☆市町村が発行する『高額介護サービス費承認通知書』を持っているご入居者は、1割負担が一定限度額を超えた場合、払い戻しされる「高額介護サービス費」の支給を受け、負担額が軽減されます。

お問い合わせ

〒562-0012 箕面市白島 3-5-50 相談科

TEL 072-724-5511、FAX 072-720-2054



特別養護老人ホーム
白島荘
HAKUSHIMA-SOU